



## 府中市議会・市政レポート

# いなづ 稲津 けんご

### 今号の主な項目

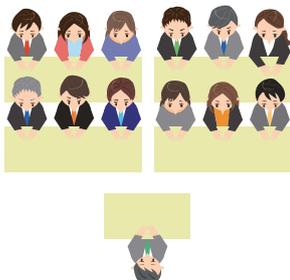
- 1面 【委員会から】市民の声を活かして「政治倫理条例」を作ろう
- 2面 【一般質問】市民の食と命を支える府中市へ
- 3面 【本会議から】府中市の「土地規制利用法」との向き合い方
- 4面 【議会が謎だから聞いてみた】7. 議会外での所属

## 委員会から 議会の自浄能力も重要だが 市民の声を活かして「政治倫理条例」を作ろう

### ● 協議をすること 27 回

2020年6月に明らかになった、府中市の官製談合事件。その再発を防ぐべく「公契約関係競売入札妨害事件に係る再発防止対策特別委員会」が設置されました。特別委員会は月に1度のペースで実施され、この度「府中市議会政治倫理条例（仮称）」（以下：倫理条例）の素案が発表されました。

「やっと?」という声も聞こえそうですが、特別委員会の進捗状況から「倫理条例も形にならないのでは」と心配する時期もありました。素案が発表されたとは言え、まだ確定したものではありません。実際に施行されるまでに、更なる検証が求められます。



### ● 議員本人の考えが市民全体の考えとは限らない

6月に全戸配布された『ふちゅう市議会だより 310号』に、倫理条例の素案が掲載され、意見募集が掲載されました（現在は募集終了）。

今回は、書面による募集だけでなく、特別委員会の所属議員も参加する「市民の意見を聴く会」も実施されました。市民の意見を聴き、組み入れることは、今後の特別委員会や議会での良い検証につながります。

紙面には「議会基本条例の検証に向けて」という項目もありました。条例は1度決めたら永遠に変えないものではありません。倫理条例同様、市民による検証があっても良いと思います。それは、何よりもチカラになります。



## 予算審議 【6月議会】全会一致可決も、まず疑問点の整理から 第1号補正予算 稲津けんごが聞いてみた

【今秋実施予定の「ふちゅチケ」第3弾について】

Q. 第1弾・第2弾実施後に検証は行ったのか？

A. 主催者である、むさし府中商工会議所にて、利用者や協賛店からも聞き取りをし、検証が行われている。この結果を踏まえて、第3弾の実施を決めた。

Q. 第1弾から継続して協賛した店舗、第2弾で初めて協賛した店舗、第2弾で撤退してしまった店舗の数は？

A. 第1弾の協賛店舗数は1,531だったが、第2弾では919だった。

→ 純増・純減の状況を聞きたかったが、詳細なデータはなかった。ただ、第2弾で協賛店が減ったことは明白で、第1弾から半減した町もある。

Q. 第2弾で、レジシステム非対応を理由に撤退した店舗や、「従業員が機械操作を覚えてくれない」と話す方もあった。こういった声を踏まえた対策は？

A. 第3弾ではスマホ型に加え、紙のクーポンを復活させる。協賛店には、どちらにも対応してもらうことを要件とし、丁寧な操作説明を行っていきたい。

→ 紙クーポンは使い方が簡単で、災害や通信障害時でも使えるので、極めて有効。ただ、両方対応が要件となれば、撤退した店舗が全て復帰するとは考えにくい。

Q. スマホ型と紙クーポンの販売比率は？

A. スマホ型7に対し、紙クーポンは3。1人1セットは必ず購入可能。販売状況に応じて、臨機応変に対応したい。

## 一般質問

【3月議会】 ゆっくり大きく深呼吸できる府中市へ

# アスベスト問題を市と一体になって乗り越えよう

### ● 「市内3万棟以上の民間建築物にある」と推定

かつては、建築物の断熱材や防音材として用いられていたアスベスト（石綿）は、その繊維を吸い込むことで、健康被害をもたらすことが分かり、現在は製造や使用が禁止されています。また、建築物を解体する際には、アスベストを適切に除去することが求められています。

しかし、いざ除去するとなれば、費用は高額になります。また、除去作業にあたる方や、住民の安全も確保されなければなりません。そこで稲津は、アスベスト除去が適切かつ安全に行われるために、府中市がどのような対策をとっているのかを尋ねました。



### ● 府中市は一步、前へ

こうした問題に対し府中市では、問題の把握に努め、関係する業者や住民に対して検査や指導などを行っていることが、市長や関係部署からの答弁で明らかになりました。また、市でアスベスト除去の届出や、既存建築物のアスベストに対する苦情を受けていることから、建物の事前調査も徹底していると力強い回答もありました。

令和4年度予算案には、多摩地域では初となるアスベスト除去に対する補助が盛り込まれ、一般質問後の本会議で予算が成立しました。市内で適切かつ安全なアスベスト除去が加速するものと期待しています。



## 一般質問

【3月議会】 食べることは生きること

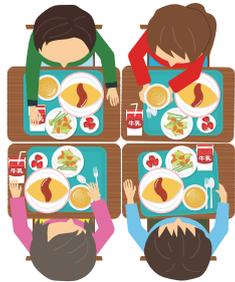
# 市民の食と命をしっかりと支える府中市へ

### ● 食べることへの格差をなくそう

世界的な食糧危機や度重なる値上げなど、「食」にまつわる問題が、市民生活を直撃しています。そこで稲津は、こうした問題に対して、市がどのような対応をしているのかを質問しました。

市は、民間の子ども食堂やフードパントリー（食料品の配布）などを「人とつながりを生む貴重な社会資源」と捉え、「ニーズに合った食糧支援などでしっかり連携したい」と回答。稲津は、食での格差をなくすためには臨機応変な対応も必要だと主張しました。

稲津は、給食の無償化や、朝食を抜く子に対して学校内で栄養補助食品を提供する事業の実施などを提案しました。



### ● 時期が外れているからこそ問題提起する

今回の一般質問が行われたのは、寒さが厳しい2月下旬のこと。稲津は取って、熱中症対策として、市と協働協定を結ぶ企業が販売しているスポーツドリンクや水を生活困窮者に提供してはどうかという提案もしました。市は、エアコンの適切利用を呼びかけたいと答えましたが、エアコンがない家に住む方や、高い電気代を恐れてその使用をためらう方には、厳しく聞こえたことでしょう。

水分補給だけで熱中症が解決する訳ではありませんが、こうした形で手を差し伸べることは、命を支えることにもつながります。本格的な夏を迎えましたが、市で前向きな検討と行動がなされることを強く望みます。



## ひといき

ただ「尋ねる」「答える」だけでない価値を

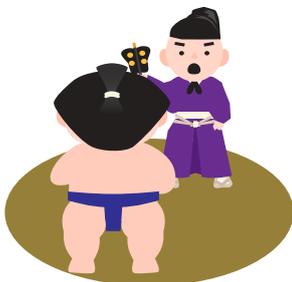
# 一般質問で議論の「土俵築」を図る!?

### ● 土俵がなければ何も始まらない

相撲の世界で、土俵を作る作業のことを「土俵築」と言います。土俵がなければ相撲は始まらず、力士も行司も全く躍動できません。土俵築はそれだけ重要な作業だと言えます。

何かを議論する時にも、土俵と同様の場は必要です。初めて取り組むことや、多くの方に関わってほしいことなどは、しっかりと議論できる場があって、初めて前に進んでいけるものです。

3月と6月の一般質問で、稲津は「土俵築」とも言える質問を展開しました。



### ● 全てはより良い結果を導くため

3月議会で稲津が「食」に関する一般質問を行った際、市の担当者5名が答弁を行いました。1つのテーマに5名が答えることは極めて異例です。関係部署が多くある以上、1ヶ所任せは負担が大きく、全体で意見をもち必要があると考えていたため、深い議論ができて良かったです。

6月議会で「心の健康」を取り上げた際、学校教育との関連を尋ねるため、主に教育部長から答弁をいただきました。これまでは福祉保健部長が答えてきただけに、教育部の考え方を知り、福祉保健部と議論を深める良い機会になったことでしょう。



【6月議会】 2つの質問に1つの大きな共通項

# 一般質問 多様性を認める社会にするためにできること

## ● 自治体ギャップを埋める、でも独自性を大切に

6月議会の一般質問。1つ目は「パートナーシップ宣誓制度（以下：制度）」です。東京都が独自の制度を設ける方向になり、市の制度をどのように展開し、都と連携していくのかを尋ねました。

答弁には、市の制度は都の制度実施後も継続し、状況を見ながら都と調整を図るとありました。しかし、都が進めようとしている「オンライン受付」については否定し、不正防止とその場で祝福したいという観点から「対面」で行うとありました。市全体で祝う姿勢は、市の本気度の高さが伝わり、胸が熱くなりました。



## ● 悩みを打ち明け、共感し、行動に移せる教育現場へ

2つ目の質問は「小中学校での心の健康教育と精神疾患の啓発教育」です。精神疾患の発症のピークは10代半ば以前であるとの調査結果もあり、その年代が居る小中学校の現状や対応策などを尋ねました。

教育長からは、「いかなる差別も許さず、他の人とより良く生きる態度などを身につける教育を行う」との答弁がありました。既に心の不調を訴えている児童や生徒、教職員も居るため、稲津は「自身が悩みを打ち明けられる環境の充実」を強く訴えました。また、精神疾患を経験された方との交流も有効であると提案しました。



【3月議会】 まずは丁寧な説明を

# 本会議から 府中市の「土地利用規制法」との向き合い方

## ● 安心してそこに住めなくなりました…となる前に

2021年6月の通常国会で、いわゆる「土地利用規制法」が可決されました。この法律に基づき「特別注視区域」と指定されれば、その区域の土地などを売却する際に、氏名や国籍などを届け出る義務が発生します。

府中市では、航空自衛隊府中基地の周辺区域が特別注視区域に指定されると予想されますが、政府が実際に指定する際の調査方法や範囲は、明確に示されていません。

そこで、法律の運用方法や詳細な情報提供、丁寧な意見聴取を政府に求める意見書が、府中市議会に提出されました。

稲津は、この意見書の草案作りを担当。会派内の協力も受け、他会派との調整も行いました。



## ● 各会派の賛否に「何故？」

3月22日の本会議で審議と採決が行われ、賛成14、反対10で可決されました（議長と欠席1名を除く）。国政与党である公明党の会派、公明府中がこの意見書に賛成しており、大きく注目が集まることでしょう。

一方、反対したのは、市政会（自民党）、共産党、生活者ネットワークです。このうち、共産党は「法律自体に反対しており、それを前提にした意見書に賛成できない」と主張しました。意見書の内容を考えると、この反対表明には無理があります。

市政会の反対は予想していましたが、生活者ネットが意見表明なく反対したことには、議会内でも驚く声があがりました。



【あの後どうなった？】 市民の声にお応えして

# 委員会から 陳情採択で府中市の期日前投票が変わる…も

## ● 先の衆院選が契機に

令和3年第4回定例会（2021年12月議会）の本会議にて、期日前投票の拡充を求める陳情が全会一致で採択されました。これを受け、2022年7月投開票の参議院議員選挙で、市内期日前投票所の開設期日と投票時間の延長が実現しました。

## ● とは言うものの消化不良？

実際の変更点は、市政情報センターで2日前倒しの開始。東西各出張所の投票時間を3時間延長するというものでした。後者については、日数が増えたと言う訳ではありません。



## ● 期日前投票の「場所」にも要望が

現在の期日前投票所は、市役所、市政情報センター、東西各出張所です。いずれも市の南部にあるため、北部にも期日前投票所を求める声があがっています。最寄り駅が隣市になるケースも踏まえると、文化センターを活用した新たな期日前投票所が有効ではないでしょうか。

## ● 「行ける」と思える投票所に

当時の総務委員会での陳情審査で、「待ち時間が長い」「新型コロナが心配」など、期日前投票に不満を持つ市民の声が紹介されました。投票環境の向上は、継続して求められています。



# 8月29日～9月27日開催予定 決算審議も

## ● 2022年度の役職はこちら

5月に開催された臨時会で、本年度の役職が決まりました。常任委員会は、久しぶりの厚生委員会です。全世代の福祉課題や国民健康保険、新型コロナ対策などにも積極的に取り組みたいです。

特別委員会は、初の学校施設老朽化対策特別委員会です。副委員長も務めます。市内で続く校舎建替を安全かつスムーズに進められるよう、丁寧な対応に努めます。

## ● 第3回定例会は決算審議で発言も

前年度は副委員長職のため、委員会の場で意見を述べることは叶いませんでしたが、今年度は委員として随時、質問や提案をしながら、市政のチェックを進めていきます。

## ● 第4回定例会には任期4年の総括が進む

2023年に4月に、府中市議会議員が改選されます。これまでの活動を総括するような質問や審議なども見られるかと思えます。



### 【本会議（一般質問など）】

→ 本会議場やインターネット中継で傍聴可



### 【委員会審議（常任・特別・議会運営・予決算）】

→ 生中継されることもあるが、録画保存は無い。



### 【各派代表者会議】【委員協議会】

→ 非公開（本来は公開すべきものです）



← 府中市議会を知る  
日程や議案など、議会情報は  
こちらの二次元コードから

府中市議会を見る →  
本会議インターネット中継は  
こちらの二次元コードから



教えて！  
稲津さん

## 議会が謎だから聞いてみた



### 【質問7】

議会外の所属が市議会だよりに載りましたね。  
稲津さんは、どんな役職に就いていますか？

### 【稲津けんごが答えます】

#### ● 議会外の所属・役職とは？

議会内には、常任委員会や特別委員会などがありますが、議会外には市の諮問機関が開催する委員会や、市が加入している組合の議会などがあります。市議会議員が所属するものも多く、例年5月開催の臨時会で、それぞれの人事が決まります。

諮問機関や組合によっては、議長や常任委員会の委員長が必ず所属するものがあります。福祉関係の機関では厚生委員が必ず選ばれるものもあります。任期は1年または2年で、市民が参加や傍聴できるものもあります。

## ● 稲津の2022年度の役職は？

本年度は、「府中市都市計画審議会（以下：都計審）」と、「府中市国民健康保険運営協議会（以下：国保運協）」に、それぞれ委員として所属しています。

都計審は任期が2年で、前年度から所属しています。都計審には、学識経験者や市民なども参加し、市が提出した都市計画案を審議しています。市道の新設や廃止、生産緑地の認定などが議題となっています。

国保運協は任期が1年で、市の国民健康保険運営方針について意見交換や審議をしています。関連する条例や保険料なども審議されます。国保運協には、保険医や被保険者を代表する市民などが参加しています。



議会がなければ議員は休み…という訳ではありません。

議会外の役職も、責任をもって努めないといけません。



## お知らせ 市政報告・市民相談

伝えたいこと、支えたいこと、あなたのために

### ● 実際に出向いてこそ「今」が分かる

毎週月曜日の朝は、祝日や年末年始、荒天時を除き、分倍河原駅改札口にて市政報告を実施しています。時間は朝7時からですが、始発（5時頃）から実施する場合がございます。この場での市民相談も承ります。

また、不定期ではありますが、西府駅、中河原駅、西国分寺駅などでも実施しています。Twitterで事前にご案内することもありますので、是非ともチェックしてください。

事務所での市政相談も、継続して実施しています（コロナ禍対応として、予約制で1回30分程度を目処に）。

あなたの声が市政の原動力です。



## 随時承っています

### ● 稲津けんご略歴

1968年北山町生まれ・西原町在住。府中七小、私立和光中、都立狛江高卒。米・サウスアラバマ大学学士号、米・ピッツバーグ大学院修士号取得。

厚生委員会、学校施設老朽化対策特別委員会に所属。

市政レポート次号は2023年1月発行予定です。  
（その間に後援会通信の発行を予定しています）  
公式サイトやSNSでも随時、活動報告をしています。



← バックナンバー  
過去のレポート（PDF）は  
こちらの二次元コードから



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。